

私たちの 町議会 ゆくべつ

No. 117

発行月日・令和6年8月16日
編集・議会運営委員会
発行・北海道陸別町議会

6月定例会

陸別町議会6月定例会は、6月4日と5日の2日間開かれました。今定例会では、規約の変更1件、条例案4件、補正予算案2件、意見書案1件を可決し、閉会しました。

新町2区の公営住宅跡地を一般宅地として、3区画分譲する歳入予算案を可決しました。
募集条件は、自分で居住するため、宅地を必要とする個人の方で、契約後3年以内に住宅を建設できる方です。

分譲価格は、1m²単価1,872円（参考坪単価6,188円）

申し込み期間は、6月17日から8月16日までです。（空きがある場合は、8月26日より順次受け付けます。）

詳しくは、役場総務課管財防災担当にお尋ねください。

※新築にあたっては、陸別町移住定住促進住宅建設等補助事業などがありますので、お問い合わせ下さい。

新町団地 宅地分譲 岁入予算案を可決



▲新町交流館横に3区画の分譲地〔1m²単価 1,872円（坪単価 6,188円）〕

令和6年度 各会計補正予算

会 計 名	補 正 額	総 額
一 般 会 計	5,421万円	50億8,855万円
特別会計	国保直診施設勘定	590万円
		4億0,876万円

主な補正予算の内容

年一回の定期接種

●新型コロナウイルス

ワクチン接種事業

413万円

重症化の予防を目的として、新型コロナウイルス感染症を予防接種法の5類疾病に位置づけた上で、法に基づく定期接種として実施する。

対象者は65歳以上の高齢者。60歳から64歳で一定の基礎疾患有する重症化リスクの高い方。

定期接種対象者の料金は、個人負担3,500円です。

一定額を 町と農協で支援

●家畜糞尿共同処理施設

運営支援補助金

4千万円

陸別町の基幹産業である酪農を、持続可能な環境に配慮した循環型の産業とし

て、脱炭素社会を田舎地球温暖化防止に寄与できるよう必要な支援を行う。

補正予算質疑がり

●職員手当（住居手当）

地方公務員の持ち家

手当の支給の現状が新聞に掲載されていたら、陸別町は1万9千円と、道内最高額となっている。

陸別町農業環境支援公社が行う、糞尿の収集、消化液散布等に係る経費は、売電会社アトラスからの原材料収集等に係る委託料を充て、不足する分については参加農家の負担金をもつて

收支を合わせるが、近年の酪農を取り巻く厳しい環境下において、参加農家が全額負担するのは困難と判断し、一定の額を町と農協が支援する。

ある。また、職員採用にも一定の効果があると思っている。今後、じつはあるべきか検証する時期にきていくと思うが、直ちに廃止、減額などを行う考えはもつていなく、今後、検討を進めていきたい。



臨時会



●職員手当（住居手当）

地方公務員の持ち家手当の支給の現状が新聞に掲載されていたら、陆別町は1万9千円と、道内最高額となっている。

第2回臨時会が、4月19日に開会され、専決処分の承認を求めるについて

の定住対策以外の理由もあると思う。なぜ持ち家手当の支給が必要なのか伺う。

A 一般職員用の職員住宅を設けていないこと

公営住宅には所得制限により入居できないなどの制約があるため、持ち家を促進し、定住化対策、人口減対策、二次的な効果として住宅を建設することで地域振興や固定資産税増の効果があり可決しました。

また、第3回臨時会が、5月9日に開会され、工事請負契約の締結について1件、条例の制定1件、条例の一部を改正する条例2件を審議し、それぞれ原案のとおり承認または可決しました。

5月9日に開会され、工事請負契約の締結について1件、条例の制定1件、条例の一部を改正する条例2件を審議し、それぞれ原案のとおり可決しました。



6月定例会では5人の議員が一般質問を行い、町政を問いました。
その内容を要約して掲載します。

一般質問

中学生の自転車通学の現状と 学校での災害に対する対応について

渡辺三義 議員

をするよう指導している。

問

本町では中学生になると、決められた基準

する。最近は若い世代の自転車事故が多く、十勝管内では昨年560件発生。特に高校生や15歳未満の方の事故が最も多く、全体の54%を占めている。本町では

自転車通学の生徒は何名いるのか。また、通学による安全教育の取り組みはどう進められているのか。

自転車利用者に対するヘルメット着用の努力義務化は承知している。本町でも今年度より、自転車通学者に対して、許可要件にヘルメット着用を必須とし、現在は全員ヘルメッ

ト着用の中で通学している。町の政策的な子育て支援はいろいろな経費の支援を行っていると思う。今のところ早急に助成に向けて取り組むことは考えていない。

正により、自転車利用者のヘルメット着用について、年齢を問わず努力義務化され、学校では自転車通学者に対し、着用を呼びかけ、指導の強化をしている。

十勝管内でも、全町民に対し自転車用ヘルメット購入代金の一部を助成支援する町もある。本町でも、少なくとも小学生や中学生を対象に、子育て支援一環事業としてヘルメット購入者に對し助成をできないか。

自転車利用者に対するヘルメット着用の努力義務化は承知している。本町でも今年度より、自転車通学者に対して、許可要件にヘルメット着用を必須とし、現在は全員ヘルメッ

ト着用の中で通学している。町の政策的な子育て支援はいろいろな経費の支援を行っていると思う。今のところ早急に助成に向けて取り組むことは考えていない。

本町では中学生になると、決められた基準の中で自転車通学が許可される。最近は若い世代の自転車事故が多く、十勝管内では昨年560件発生。特に高校生や15歳未満の方の事故が最も多く、全体の54%を占めている。本町では自転車通学の生徒は何名いるのか。また、通学による安全教育の取り組みはどう進められているのか。

本町では、小学生は認めず、中学生になつてから許可をしてくる。現在、28名が自転車通学をしている。

事故防止対策として、毎年、自転車安全確認集会を開催し、規則や安全マナー等を学び、しつかりと安全ルールを守つて自転車運転

問

本町では中学生になると、決められた基準の中で自転車通学が許可される。最近は若い世代の自

転車事故が多く、十勝管内では昨年560件発生。特に高校生や15歳未満の方の事故が最も多く、全体の54%

を占めている。本町では自転車通学の生徒は何名いるのか。また、通学による安全教育の取り組みはどう進められているのか。

本町では、小学生は認めず、中学生になつてから許可をしてくる。現在、28名が自転車通学をしている。

事故防止対策として、毎年、自転車安全確認集会を開催し、規則や安全マナー等を学び、しつかりと安全ルールを守つて自転車運転

問

正により、自転車利用者のヘルメット着用について、年齢を問わず努力義務化され、学校では自転車通

学者に対し、着用を呼びかけ、指導の強化をしている。

十勝管内でも、全町民に対し自転車用ヘルメット購入代金の一部を助成支援する町もある。本町でも、少な

くとも小学生や中学生を対象に、子育て支援一環事業としてヘルメット購入者に對し助成をできないか。

自転車利用者に対するヘルメット着用の努力義務化は承知している。本町でも今年度より、自転

車通学者に対して、許可要件にヘルメット着用を必須とし、現在は全員ヘルメッ

ト着用の中で通学している。町の政策的な子育て支援はいろいろな経費の支援を行っていると思う。今のところ早急に助成に向けて取り組むことは考えていない。

本町では中学生になると、決められた基準の中で自転車通学が許可される。最近は若い世代の自

転車事故が多く、十勝管内では昨年560件発生。特に高校生や15歳未満の方の事故が最も多く、全体の54%

を占めている。本町では自転車通学の生徒は何名いるのか。また、通学による安全教育の取り組みはどう進められているのか。

本町では、小学生は認めず、中学生になつてから許可をしてくる。現在、28名が自転車通学をしている。

事故防止対策として、毎年、自転車安全確認集会を開催し、規則や安全マナー等を学び、しつかりと安全ルールを守つて自転車運転



▲ 昨年中学校で行われた 1 日防災学校

育を行うものの一つとして取り組んでいる。また、3年に一度の陸別町総合防災訓練に合わせ、学校全体で参加し取り組みをしている。災害が発生したときは、陸別町地域防災計画に準じて作成した危機管理マニュアルに基づき、災害レベルに合わせて教職員の非常事態体制が組まれる。

本年は年の始まりから地震等の大きな災害に見舞われ、石川県の被災地では、今も復旧の遅れにより不安な日々を過ごされている。学校の生徒たちも家族分断や他地域への移住等厳しい現状にある。本町でもいつ起きてても不思議ではない災害に対し、学校として対応策はできているのか。

災害時の対応策として、小学校、中学校それぞれ危機管理マニュアルを作成してあり、それに従つて活動する。避難訓練は、実践的教

ここが聞きたい



健康づくり、増える鹿対策、 後継者の確保と結婚対策は

工 藤 哲 男 議員



体力づくりのため
毎日ウォーキング

ウォーキングに対し地域
商品券等によるインセンティ
ブ導入で楽しく運動し健康

「健康日本21りくべ
つ（第二次）」の計画
で肥満対策として、冬期間
のウォーキング等運動施設
の確保、環境整備に改善が
必要との計画だが内容は何
か。

問 「健康日本21りくべ
つ（第二次）」の計画
で肥満対策として、冬期間
のウォーキング等運動施設
の確保、環境整備に改善が
必要との計画だが内容は何
か。

答 寿命延伸の取り組みを導入
する考えはないか。

問 冬期間の運動不足解
消でハード面の施設整
備は議論されたが、財源難
もあり困難な状況である。
体力づくり、食生活改善等
のソフト面は課を越えて
連携を取り進める。令和
元年度から国保加入者の
特定健診に地域商品券が
贈呈されるポイント制事
業を導入しており、受診
率が70%以上になつてい
る。

答 第3条の「町内在住者に
限る」を改定し、他町村か
らの駆除ハンター増員を促
すことをどう考えるか。
有害鳥獣駆除に対して今
後の町の対応は。

問

令和5年度の被害額
は24,268千円で、
面積は56・1ヘクタール、
令和2年度に比べて5・2
%減。鹿柵は新たに陸別環
境保全会を設立し、多面的
機能交付金2千万円、中山
間陸別集落500万円を活
用し改修する。国の鹿駆除
補助金は、計画達成に係る
費用として交付される。目
標達成しない場合は改善計
画を策定するが、被害増で
あつても補助金増とはなら
ない。

問 独身者の結婚対策も含め、
人口減少対策のためにも若
者の集う場所と、若者の町
内異業種間交流組織は必要
ではないか。

問

奨励金は考えていいな
いが、今後、関係団体
と意見交換していきたい。
独身者への対策は、町内
イベント等へ参加を促し交
流する雰囲気を作りたい。
また、婚活アプリを利用
することの情報も提供し、
町内異業種交流組織も責重
な御意見であり、アナログ
的なこととデジタル的なこ
とを両方取り組む必要があ
る」と認識している。

問 陸別町鳥獣被害防止
計画では、令和2年度
の被害額は24,732千
害鳥獣駆除条例第3条の改

円であるが、令和5年度の
被害面積と被害額は。
また、有害鳥獣増により
被害増で計画達成不能の場
合、特別な補助金制度が受
けられる可能性はあるのか。

答 陸別町有害鳥獣駆除条例
の第3条の「町内在住者に
限る」を改定し、他町村か
らの駆除ハンター増員を促
すことなどをどう考えるか。
有害鳥獣駆除に対して今
道・国の対策を分けて考
えていく。

定要望は正式にはない。猶
友会との連携も大切であり、
条例の改定は考えていない。
鹿問題は当町の問題だけ
ではないので、農業者・町・
道・国の対策を分けて考
えていく。

陸別町内の私有不動産（建物、宅地、山林、農地）未登記の実態について

谷 郁 司 議員

問 令和6年4月1日から相続登記が義務化された。今後相続件数の増加や地方から都市部への人口移動に伴い、不在者の相続がされず未登記が増大する。このような土地が増えれば公共事業のみならず民間を含めて土地の円滑な利活用に支障を来す。所有者の探索や所有権の取得などに要する負担も多い。

登記名義人が死亡してあり、その相続人が多数の現合自治体や森林組合など現場において所有者探索の人知れない。所有者が不明な土地は登記簿を調べてもわからぬ。長期間放置され管理されないことにより雑草や木があり茂りゴミ等の不法投棄近隣とのトラブルになる。国の調査によると

全体の20%程度が所有者不明と言われている。当町の相続未登記件数と面積は、不動産種別ごとの件数・面積は集計していない。死亡者によるものは226人、所在不明者89人を合わせると最大で315人が相続登記のされていない人数である。

問 農地の場合、売買契約のほか相続人も明確で土地を使用されている。しかし、祖父の名義になっているなど登記はされていないことも有るのではない。このほか、町のホームページでも義務化に関する周知などを実施している。過料となるのは、不動産を取得した相続人に對し、その取得を知った日から3年以内に「正当な理由」がないのに相続登記しない場合10万円以下の過料が適用となること。

他の町村も同じことを抱えていると思うので、今回の質問を機に他の首長とも情報交換しながら注視して進めていきたい。

問 令和6年4月より、相続人がその取得を知った日から3年内に相続登記しない場合10万円の過料があるとのこと。早期に遺産分割など困難な場合、相続人申告登記の制度新設や相続放棄したいと考える者が、土地所有権を国庫に帰属させる制度の創設があるが、町の体制として登記相談体制や周知は。



町長 広報りくべつこ法務局が実施する相続登記相談会に関する周知を令和5年10月号及び令和6年1月号に掲載している。

空き家、宅地について、所有者不明又は連絡がつかないケースには、どのような場合があるか。

問 納税管理人を取り消し、次が見つからないケースや法定相続人が相続放棄して課税すべき相続人がいるくなるケースなどがいる。納税通知書を出して戻つてこないのは、たどり着いているので話し合いもできるが、未達で戻つてきたものは追跡できず、調べられなくなるため限界があることがある。

問 農地の場合、売買契約のほか相続人も明確で土地を使用されている。しかし、祖父の名義になっているなど登記はされていないことも有るのでない。

法務局からの登記済通知書により所有権を把握しているため、登記されていないものは、把握ができるのが現状である。

しばれフェスティバルの実行委員会体制について

濱田正志 議員



▶バルーンマンション水かけ作業

問

昨年実行委員会が開かれ実行委員長は町長になり、しばれフェスティバルの中止も決定したと報告を受けた。

内容的には実行委員会の立て直しが必要なため中止と報告を聞いている。その

質

後の実行委員会の動きや実行委員の募集方法は。

今は何も決まっていない。この間モニタリングということで、旅行会社数社に冬のバルーン体験など行なつた。

また、実行委員会を一度リセットするという意味で動いている。

これまでの実行委員の皆さんには感謝と今後の実行委員の募集についてお知らせを送る。そこには、引き続き協力をお願いしたいと

いう内容も記載する。

今回の協力依頼は、しばれフェスティバルに賛同いただき方個人に対しても回覧などでも募集を行う。団体に対しても募集は行わない。その後町外向けにも、

町のホームページ、SNSなどを活用して募集を行う。

問

町長が実行委員

長なら、職員も覚悟を持ってやらなければならぬと発言されたが、それは業務なのか、ボランティアなのか。アとなる。

質

担当する産業振興課は業務となる。それ以外はボランティアとなる。



▲最終打ち合わせ実行委員会

問

ボランティア

テイアというのであれども、もし参加されない職員が今後どのような気持ちで職務に当たるのかというところも当然ケアしていただきたい。

もし実行委員会が人数不

足な場合は、どのような対応で縮小せずに続けていくのか伺う。

質

論議でありその時点で判断をするため、いまは意見を持ち合わせていない。

森林が80%を占める町、陸別。 その魅力をもつと

三 輪 隼 平 議員

問 陸別の町としての高い知名度、その大きなイメージである日本一寒い町。寒さだけではない魅力も発信している中、今後の町のイメージづくりは、基幹産業のPRもすべきと思うが、現在のPR方法は。

答 陸別が豊富な自然環境の恩恵を受け、農業・林業を中心発展してきたのは言うまでもない。今後のコンセプトであるが、天文台、りくべつ鉄道を核として、点と点を結ぶようにプラツシユアップし、陸別の魅力を発信したい。新規就農フェア等に参加しておらず、本年も農協の組合長と一緒に農業フェアに参加予定である。木材関係では、町全体のPRの中に森林が8割あるということを発信している。

問 陸別の町としての高い知名度、その大きなイメージである日本一寒い町。寒さだけではない魅力も発信している中、今後の町のイメージづくりは、基幹産業のPRもすべきと思うが、現在のPR方法は。

答 陸別に林業という産業があることのイメージづくりをすることによって、陸別の

林業が気になる人へのアプリケーションにならないか。

問 公的補助金の対象にならなかつた事業に対して森林環境譲与税を活用し、私有林整備促進の事業

を実施して持続可能

な林業の確立を目指

している。木のイベ

ントや木育にも使え

るが、森林環境譲与

税にごだわらなくて

もできると思う。パ

ンフレット制作はし

ないということでは

ないが、森林が町の

魅力なのは間違いない

が、観光パンフレッ

トへの掲載やホームページでPRしていく。森林のPRの仕方は、現在、当町の森林環境譲与税が有効に活用されている。子供たち向けの森林・林業・木材普及活動等としての活用事例もあり、これは直ちに担い手不足問題の解消につながるものではないが、陸別でも木材の普及活動としてパンフレットを制作できることによって、陸別の自然・森林をまとめてパンフレットを制作できないか。

政策予算として、木育だけではなく色々なものを考えていく。



▲昨年7月に行われた小学4年生の森林教室で枝打ち体験

問 私有林整備事業等に森林環境譲与税が有効に活用されている。子供たち向けの森林・林業・木材普及活動等としての活用事例もあり、これは直ちに担い手不足問題の解消につながるものではないが、陸別でも木材の普及活動としてパンフレットを制作できないか。

トへの掲載やホームページでPRしていく。森林のPRの仕方は、現在、当町の森林環境譲与税が有効に活用されている。子供たち向けの森林・林業・木材普及活動等としての活用事例もあり、これは直ちに担い手不足問題の解消につながるものではないが、陸別でも木材の普及活動としてパンフレットを制作できないか。

条例・その他の審議結果

件名	審議結果
第2回臨時会（4/19）	
●専決処分の承認を求めるについて（令和5年度一般会計補正予算11号）	承認
●工事請負契約の締結について（役場庁舎換気設備改修・エアコン設置工事）	可決
●工事請負契約の締結について（診療所スプリンクラー設置工事）	可決
第3回臨時会（5/9）	
●工事請負契約の締結について（天文台外壁、屋上防水改修工事）	可決
●町税条例の一部を改正する条例	可決
●陸別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決
●固定資産税の課税免除の特例に関する条例	可決
6月定例会（6/4～6/5）	
●北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について	可決
●陸別町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	可決
●会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決
●職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	可決
●陸別町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	可決

